

(件名)

新型コロナウイルス感染症（ホンジュラス：外出禁止令の延長：4月19日）

(ポイント)

・現在国内全土に発令中の外出禁止令は、本日（19日）、コルテス県全市、コロン県全市及びジョロ県エルプログレソ市を除く全ての県・都市（＝19日を期限としていた地域）において、26日（日）午後3時まで延長されました。

（※下記1参照）

・21日を期限としているコルテス県全市、コロン県全市及びジョロ県エルプログレソ市に発令されている外出禁止令については、引き続き下記2の通りです。

・現在、政府の新型コロナウイルス関連対策に不満を抱く市民らによる抗議活動が、テグシガルパ市を中心に散発しており、抗議活動に便乗した強盗事案も確認されています。措置の範囲内で外出する場合でも、抗議活動の発生状況に関する情報を収集の上、移動には十分注意するようにお願いします。（※下記5参照）

・最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

(内容)

1 【重要】下記2を除く国内全ての県・都市に発令されている絶対外出禁止令（4月19日午後3時現在）

これらの県・都市に対する絶対外出禁止令（TOQUE DE QUEDA ABSOLUTO）は、下記のとおりです。

（1）発令期間

4月26日（日）午後3時まで

（2）発令地域

コルテス県全市、コロン県全市及びジョロ県エルプログレソ市を除く国内全ての県・都市

（3）発令（措置）内容

○食料品、医薬品、金物や工具、ガソリンの購入及び銀行等手続きのため、各自が所持しているIDカード、旅券、在留カードの末尾（最後）の番号別に、以下の時間帯（日程）に限り外出を許可。

●月曜日午前9時から午後5時まで：末尾番号が、1, 2

●火曜日午前9時から午後5時まで：末尾番号が、3, 4

●水曜日午前9時から午後5時まで：末尾番号が， 5， 6

●木曜日午前9時から午後5時まで：末尾番号が， 7， 8

●金曜日午前9時から午後5時まで：末尾番号が， 9， 0

※高齢者，妊婦，障害者に対しては，上記番号及び曜日において専用の時間帯（スーパー，薬局，金物・工具店：午前7時から午前9時，銀行：午前9時から午前10時）が設けられる。

○スーパー，薬局，金物・工具店（Ferreteria），ガソリンスタンド，銀行の営業は上記日程・時間帯でのみ許可される。

○外出する際のマスク着用を義務付け。

○土，日は原則外出禁止。

○外出・移動に際し，車両内には運転手を含め2名のみの乗車が可能。買い物等が実際に許可されるのは1名のみ。これに従わない場合，本件発令中，車両は押収の対象となり，乗車していた者も最大24時間拘束される可能性があります。

○業者によるガソリン，食料品，水等の生活必需品供給のための活動，治安維持・医療従事者による任務遂行のための活動，許可されたメディア関係者等の外出は可能。

2【重要】コルテス県全市，コロン県全市及びジョロ県エルプログレソ市に対する絶対外出禁止令（4月19日午後3時現在）

これらの県・都市に対する絶対外出禁止令（TOQUE DE QUEDA ABSOLUTO）の内容は，下記のとおりです。

（1）発令期間

4月21日（火）午後5時まで

（2）発令地域

コルテス県全市，コロン県全市及びジョロ県エルプログレソ市

（3）発令（措置）内容

○食料品，医薬品，金物や工具，ガソリンの購入及び銀行等手続きのため，各自が所持しているIDカード，旅券，在留カードの末尾（最後）の番号別に，以下の時間帯（日程）に限り外出を許可。

●19日（日）午前9時から午後5時まで：末尾番号が8

●20日（月）午前9時から午後5時まで：末尾番号が9

●21日（火）午前9時から午後5時まで：末尾番号が0

※高齢者，妊婦，障害者に対しては，上記番号及び曜日において専用の時間帯

（スーパー、薬局、金物・工具店：午前7時から午前9時、銀行：午前9時から午前10時）が設けられる。

○スーパー、薬局、金物・工具店（Ferreteria）、ガソリンスタンド、銀行の営業は上記日程・時間帯でのみ許可される。

○外出する際のマスク着用を義務付け。

○外出・移動に際し、車両内には運転手を含め2名のみの乗車が可能。買い物等が実際に許可されるのは1名のみ。これに従わない場合、本件発令中、車両は押収の対象となり、乗車していた者も最大24時間拘束される可能性があります。

○コルテス県、コロン県及びジョロ県エルプログレソ市への全ての出入口は、国家警察及び軍により封鎖。

3 国境の封鎖

ホンジュラスの空路、海路及び陸路全ての国境は引き続き封鎖されています（貨物を除く）。この外出禁止令適用期間中に例外的に許可される国際線フライトは、テグシガルパ市及びサンペドロスーラ市（コルテス県）の空港でのみで運航されます。なお、国境封鎖解除の際は、ホンジュラス政府より、別途、発表がある予定です。

4 ホンジュラス国内における感染状況（4月19日午後3時現在）

（1）国内の感染状況

累計感染者数：472名

累計死亡者数：46名

（2）県別の感染状況（確定症例／死亡者数）

コルテス県（333例／36名）、フランシスコモラサン県（59例／2名）、コロン県（28例／1名）、アトランティダ県（20例／3名）、ジョロ県（10例／3名）、サンタバルバラ県（10例）、レンピラ県（5例／1名）、チョルテカ県（2例）、コマヤグア県（2例）、ラパス県（2例）、コパン県（1例）

5 抗議活動及び抗議活動に便乗した強盗事案の発生

現在発令中の外出禁止令により、十分な食料が確保できない等政府の対策に不満を抱く市民らによる抗議活動が散発しています。また、同抗議活動（道路封鎖）に便乗し、銀行手続きや買い物後の車両の行く手を、タイヤや木材等の障

害物により遮り、取り囲んで金品等を強取する強盗事案も発生しています。移動は、許可された曜日・時間帯の生活必需品の購入、銀行利用等最低限とし、買い物等で外出する場合は、テレビ、インターネット等で抗議活動の発生状況に関する情報を収集の上、経路を良く確認し、移動には十分注意するようにして下さい。

6 お問い合わせ

(1) お問い合わせ

外出禁止令に従わない場合、身柄を拘束されるおそれがあります。引き続き、不要不急の外出は控えるようお願い致します。

(2) 感染予防対策

ホンジュラスにおいても新型コロナウイルスの感染が蔓延しています。感染を防ぐために、手洗いや咳エチケットの励行、人と挨拶する際の接触を避ける、人混みを避ける等予防対策をお願いします。

(3) 情報収集

新型コロナウイルスに関するホンジュラス政府の対応策は流動的です。日々更新される同対応策について最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。また、周辺国でも、日本国籍保持者を入国禁止措置の対象としている場合、また、国籍問わず全ての外国人（日本人を含む。）を入国禁止措置の対象としている場合等が多く、各国とも入国措置を強化している状況がうかがえます。日々、感染状況を注視しつつ、ホンジュラスや周辺国の入国・行動制限の有無、利用する航空会社の運航状況等最新の情報を入手するよう努めて下さい。

(4) 在留届・たびレジの登録

今後、さらに状況が悪化した場合に備え、在留邦人・渡航者の皆様の安全確認や必要な情報提供等のための連絡が迅速に行えるように、在留届の提出・たびレジの登録をお願い致します。また、お知り合いの方等で、ホンジュラス国内に滞在中であるにもかかわらず在留届の提出やたびレジの登録をしていない方をご存じでしたら、提出・登録を勧奨していただくとともに、当館までご連絡下さい。

○在留届は、オンラインでも届出可能です。

(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします

(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

7 参考ウェブサイト

(1) ホンジュラスにおける新型コロナウイルス感染症情報

○ホンジュラス政府発表HP

<http://www.covid19honduras.org/>

○ホンジュラス保健省HP

<http://www.salud.gob.hn/site/>

○在ホンジュラス日本国大使館HP

https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する日本の取組等

○新型コロナウイルス感染症対策本部：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

○首相官邸HP

<https://www.kantei.go.jp/>

○査証の制限についてのご案内（外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

○日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省HP（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(3) 日本到着時の検疫手続きについて

○ダイジェスト版

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>

○厚生労働省HP「日本へ帰国されたお客様へ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618977.pdf>

○厚生労働省HP「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19_qa_kanrenkigyou_00001.html

(4) 参考

○世界保健機関 (WHO) HP

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>